

北海道根室振興局林務課

治山施設個別施設計画

令和3年1月

根室振興局林務課

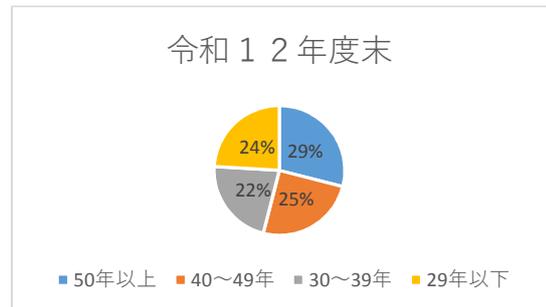
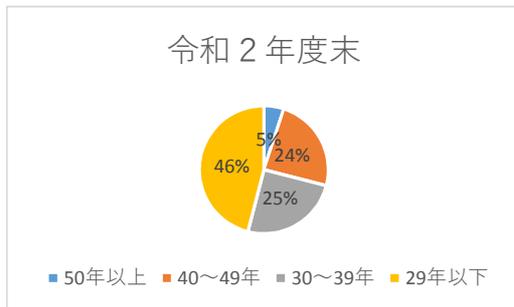
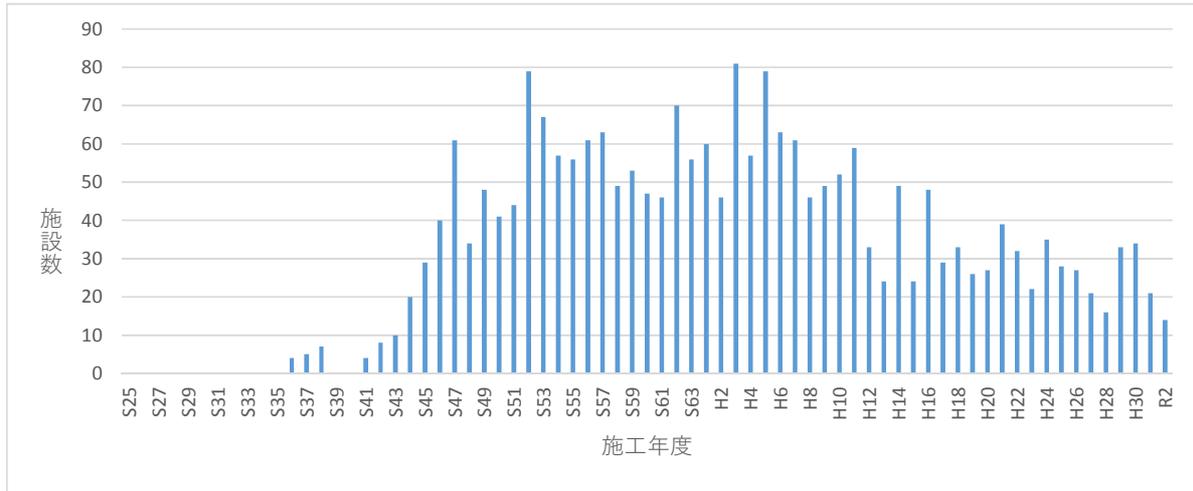
北海道根室振興局林務課 治山施設個別施設計画

1. 基本的事項

北海道根室振興局林務課が管理する個別施設計画対象の治山施設は令和2年度末現在で2,327施設あり、そのうち施工から50年以上経過した施設は127施設（全体の5%）となっている。10年後には675施設となり全体の29%を占め、急速な老朽化が見込まれるため、その補修や更新などに要する経費が増大することが見込まれる。

また、これらの施設は積雪寒冷地帯、海岸部等の自然条件の厳しい箇所に整備されたものもあり、近年の局所的な豪雨や地震などの大規模災害等の発生も想定される状況であるため、早期にメンテナンスサイクルを構築するとともに、予防保全型維持管理を導入しトータルコストの縮減・平準化を図る必要がある。

これらのことから、「北海道根室振興局林務課 治山施設個別施設計画」を策定し、点検診断や維持管理・更新を適切に実施することで治山施設の長寿命化を図ることとする。

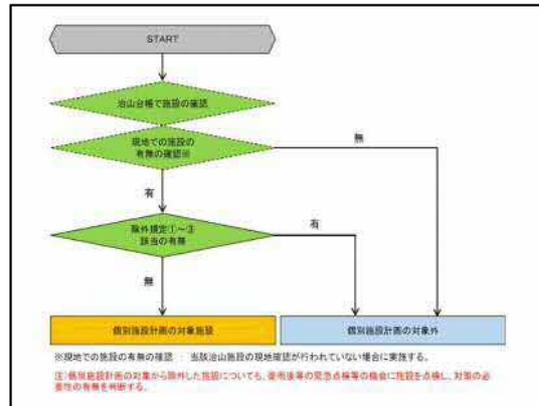


2. 対象施設

本計画の対象とする施設は、道が管理する治山施設のうち「北海道治山施設 個別施設計画策定マニュアル」に示す除外規定に該当する施設を除く2, 327施設であり、効率的な計画の実行のためには「まとまった区域」毎に地区設定することが有効であるため、林班単位で100～200箇所を1地区としてまとめ、羅臼町12地区、根室市、別海町、中標津町2地区、標津町の計17地区として設定した。

また、「北海道治山施設 個別施設計画策定マニュアル」に示す除外規定とは、主に次の3項目で、抽出方法は以下のフローに示す。

- ①維持管理・更新等の必要性が認められない施設（施設の効果により健全な森林に回復など）
- ②第三者への影響が限定的な施設（保全対象の消失等、直ちに人命・財産に影響を及ぼさない施設など）
- ③事後的な措置により対応する施設等（自然復旧の補助として設置した鉄線かご、丸太等の簡易な材料の施設など）



3. 計画期間

本計画の策定年度である令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、5年目及びその他の事由により計画見直しが必要な場合は随時見直しを行うこととする。

4. 施設の状態等

本計画の策定に当たって実施した点検・診断により把握された施設の状況と施設周辺の森林状況を踏まえた、施設全体の「健全度」別施設数については、次のとおりである。

「健全度」

施設全体の健全度	施設や周辺の状態	施設数	割合
健全度Ⅰ	異常なし又は軽微な損傷等	2,072	89%
健全度Ⅱ	損傷等が認められるが、施設全体の機能は維持されている。	244	10%
健全度Ⅲ	損傷等が認められ、施設全体の機能の低下が生じる可能性がある。	6	0%
健全度Ⅳ	著しい損傷等により、施設全体の安定性や強度が低下している。	5	0%
		2,327	100%

5. 保全対象の状況等

保全対象の重要度は、個別施設を含む施行地が保全する区域の状況が以下①～④の該当項目数により評価し、施設全体の「保全対象の重要度」別施設数については、次のとおりである。

個別施設を含む施行地が保全する区域の状況	評価のポイント
①人家が保全される	人家等がある場合該当
②国道・道道・市町村道が保全される	国道・道道・市町村道がある場合該当
③その他加点事項	災害時要配慮者施設など上記以外の重要保全対象がある、もしくは人家が10戸以上ある場合該当（①に加点）
④上記①～③のいずれかが施工区域直下にある	施設損傷により直ちに影響がある場合該当

「保全対象の重要度」

保全対象の重要度	上記①～④の該当項目数	施設数	割合
1	1項目が該当	225	10%
2	2項目が該当	369	16%
3	3項目が該当	7	0
4	4項目が該当	1,726	74%
		2,327	100%

6. 対策の優先度

個別施設計画優先度は「健全度」と「保全対象の重要度」から、次のクロス表により判定する。

優先度は大別して「高」「中」「低」と分類し整理するが、図で示すA～Jの詳細優先度（Aが最も高くJが最も低い）により点検診断の頻度、個別施設計画の予定時期を決定する。

施設全体の「計画の優先度」別施設数については、次のとおりである。

健全度	保全対象の重要度 (該当個数)				優先度
	1	2	3	4	
高	I	J	I	H	G
中	II	H	G	F	E
低	III	F	E	D	C
	IV	D	C	B	A

「計画の優先度」

計画の優先度	対象となる施設の例	施設数	割合
高	「健全度」III 「保全対象の重要度」3ほか	8	0%
中	「健全度」II 「保全対象の重要度」3ほか	100	4%
低	「健全度」I 「保全対象の重要度」3ほか	2,219	95%
		2,327	100%

「地区の優先度」

個別施設計画の実施時期は、個別施設の詳細優先度を考慮して策定する必要があるが、効率的な計画実施のため、各地区にある個別施設の詳細優先度（A～J）状況から「地区優先度」を設定し、①から④の順で実施時期を設定する。

	E' F' を含む (点検頻度 5年/1回)	E' F' を含まない (点検頻度 10年/1回)
A～Fを含む	①	②
A～Fを含まない	③	④

これにより、各17地区の地区優先度は次のとおりである。

地区番号	地区名	地区優先度	施設数
1	羅臼町北浜	③	146
2	羅臼町岬町1	①	114
3	羅臼町岬町2	③	167
4	羅臼町海岸町1	①	191
5	羅臼町海岸町2	③	176
6	羅臼町共栄町1	③	97
7	羅臼町共栄町2	④	102
8	羅臼町本町ほか	③	140
9	羅臼町礼文町	①	183
10	羅臼町礼文町ほか	③	135
11	羅臼町八木浜町ほか	①	197
12	羅臼町春日町ほか	①	121
13	根室市	①	55
14	別海町	④	82
15	中標津町南部	④	170
16	中標津町北部	④	100
17	標津町	④	151
			2,327

7. 対策内容と実施時期

「4. 施設の状態等」から、個別の施設毎に講じる対策を検討した結果、補修が必要なものは11施設である。それ以外の2,316施設については経過観測・点検診断を実施する。

実施時期は設定した地区毎に「6. 対策の優先度」を参考に、実施時期を策定した。補修・機能強化・更新については、特に期間の前半に実施するよう計画を策定し、点検診断については、健全度Ⅱのうち保全対象重要度が3または4の施設が存する調査区域は、その頻度を5年に1回、それ以外は10年に1回に設定した。

なお、対策の内容や実施時期に大きな変更を生じる場合は、随時計画を見直す。

各地区の個別施設計画は【別紙1】のとおり。

8. 対策費用

本計画における長寿命化対策に必要な費用の見通しは総額約200百万円である。

なお、この金額は計画策定時点における概算であり、具体の工事発注時における詳細な設計や今後の災害等の発生状況や社会情勢の変化により、費用の見通しに変動が生じる場合がある。

「年度別対策内容（費用）」

(単位：万円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
点検診断	355	408	322	303	231	467	515	375	383	467
維持作業										
補修				2,200						
機能強化				2,100						
更新	1,000	4,500	3,400	600	2,400					
対策費用	1,355	4,908	3,722	5,203	2,631	467	515	375	383	467
										20,026

【個別施設計画一覧表（17地区）】

		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1	羅臼町北浜	○		○					○				
2	羅臼町岬町 1	○	○	○					○				
3	羅臼町岬町 2	○		○					○				
4	羅臼町海岸町 1	○			○	○				○			
5	羅臼町海岸町 2	○			○					○			
6	羅臼町共栄町 1	○			○					○			
7	羅臼町共栄町 2	○								○			
8	羅臼町本町ほか	○				○					○		
9	羅臼町礼文町	○		○		○					○		
10	羅臼町礼文町ほか	○					○					○	
11	羅臼町八木浜町ほか	○	○			○		○					
12	羅臼町春日町ほか	○	○		○			○					
13	根室市	○					○					○	
14	別海町	○						○					
15	中標津町南部	○										○	
16	中標津町北部	○							○				
17	標津町	○									○		

【個別施設計画一覧表（17地区費用）】

（単位：万円）

		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1	羅臼町北浜			109					109				
2	羅臼町岬町 1		1,000	102					102				
3	羅臼町岬町 2			196					196				
4	羅臼町海岸町 1				125	1,600				125			
5	羅臼町海岸町 2				118					118			
6	羅臼町共栄町 1				79					79			
7	羅臼町共栄町 2									53			
8	羅臼町本町ほか					103					103		
9	羅臼町礼文町			4,500		200					200		
10	羅臼町礼文町ほか						161					161	
11	羅臼町八木浜町ほか		223			3,300		223					
12	羅臼町春日町ほか		133		3,400			133					
13	根室市						2,470					70	
14	別海町							112					
15	中標津町南部											236	
16	中標津町北部								107				
17	標津町										80		
	計		1,356	4,907	3,722	5,203	2,631	468	514	375	383	467	

【羅臼町北浜】

地区番号 1		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区優先度③	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断		点検 診断					点検 診断				
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断		点検 診断					点検 診断				
	個別施設 詳細優先度H	点検 診断		点検 診断					点検 診断				
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断		点検 診断					点検 診断				

【羅臼町岬町 1】

地区番号 2		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区優先度①	個別施設 詳細優先度A	点検 診断	更新										
	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断		点検 診断					点検 診断				
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断		点検 診断					点検 診断				
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断		点検 診断					点検 診断				

【羅臼町岬町 2】

地区番号 3		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区優先度③	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断		点検 診断					点検 診断				
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断		点検 診断					点検 診断				
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断		点検 診断					点検 診断				

【羅臼町海岸町 1】

地区番号 4		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区優先度①	個別施設 詳細優先度C	点検 診断			点検 診断	補修				点検 診断			
	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断			点検 診断					点検 診断			
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断			点検 診断					点検 診断			
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断			点検 診断					点検 診断			

【羅臼町海岸町 2】

地区番号 5		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区優先度③	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断			点検 診断					点検 診断			
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断			点検 診断					点検 診断			

【羅臼町共栄町 1】

地区番号 6		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区優先度③	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断			点検 診断					点検 診断			
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断			点検 診断					点検 診断			
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断			点検 診断					点検 診断			
	個別施設 詳細優先度J	点検 診断			点検 診断					点検 診断			

【羅臼町共栄町 2】

地区番号 7		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区 優先 度④	個別施設 詳細優先度G	点検 診断								点検 診断			

【羅臼町本町ほか】

地区番号 8		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区 優先 度③	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断				点検 診断					点検 診断		
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断				点検 診断					点検 診断		

【羅臼町礼文町】

地区番号 9		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区 優先 度①	個別施設 詳細優先度C	点検 診断		更新		点検 診断					点検 診断		
	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断				点検 診断					点検 診断		
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断				点検 診断					点検 診断		
	個別施設 詳細優先度H	点検 診断				点検 診断					点検 診断		

【羅臼町礼文町ほか】

地区番号 10		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区 優先 度③	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断					点検 診断					点検 診断	
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断					点検 診断					点検 診断	
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断					点検 診断					点検 診断	

【羅臼町八木浜町ほか】

地区番号 11		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区 優先 度①	個別施設 詳細優先度C	点検 診断	点検 診断			強化		点検 診断					
	個別施設 詳細優先度E	点検 診断	点検 診断			更新		点検 診断					
	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断	点検 診断					点検 診断					
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断	点検 診断					点検 診断					
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断	点検 診断					点検 診断					

【羅臼町春日町ほか】

地区番号 12		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区 優先 度①	個別施設 詳細優先度C	点検 診断	点検 診断		更新			点検 診断					
	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断	点検 診断					点検 診断					
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断	点検 診断					点検 診断					
	個別施設 詳細優先度H	点検 診断	点検 診断					点検 診断					
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断	点検 診断					点検 診断					
	個別施設 詳細優先度J	点検 診断	点検 診断					点検 診断					

【根室市】

地区番号 1 3		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区 優 先 度 ①	個別施設 詳細優先度C	点検 診断					更新					点検 診断	
	個別施設 詳細優先度E'	点検 診断					点検 診断					点検 診断	
	個別施設 詳細優先度G	点検 診断					点検 診断					点検 診断	
	個別施設 詳細優先度J	点検 診断					点検 診断					点検 診断	

【別海町】

地区番号 1 4		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区 優 先 度 ④	個別施設 詳細優先度H	点検 診断						点検 診断					
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断						点検 診断					
	個別施設 詳細優先度J	点検 診断						点検 診断					

【中標津町南部】

地区番号 1 5		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区 優 先 度 ④	個別施設 詳細優先度G	点検 診断										点検 診断	
	個別施設 詳細優先度H	点検 診断										点検 診断	
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断										点検 診断	
	個別施設 詳細優先度J	点検 診断										点検 診断	

【中標津町北部】

地区番号 1 6		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区 優 先 度 ④	個別施設 詳細優先度G	点検 診断							点検 診断				
	個別施設 詳細優先度H	点検 診断							点検 診断				
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断							点検 診断				
	個別施設 詳細優先度J	点検 診断							点検 診断				

【標津町】

地区番号 1 7		～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区 優 先 度 ④	個別施設 詳細優先度G	点検 診断									点検 診断		
	個別施設 詳細優先度I	点検 診断									点検 診断		
	個別施設 詳細優先度J	点検 診断									点検 診断		